

女性研究者の上位職へのプロモーションプラン

第73回四国国立大学協議会（平成26年4月25日開催）の決議に基づき、また、愛媛大学における男女共同参画を推進するための「宣言」と「提言」（平成19年12月）及び四国内国立5大学による男女共同参画推進共同宣言（平成23年2月22日）の宣するところを踏まえ、下記のとおりプロモーションプランを策定する。

記

女性研究者の上位職への登用を推進する。とりわけ、役員、副学長、部局長、評議員等の管理職への女性研究者登用を推進するため、平成29年3月31日までに2人以上の女性研究者を管理職に登用する。

平成26年12月10日

愛 媛 大 学